

お知らせ

教育委員会会議定例会の傍聴  
教育委員会総務課(☎27・2785)

時 4月21日(月)午後2時開始  
場 市役所東館5階第4会議室  
定 7人(先着順)  
申 当日午後1時30分から1時50分までに直接会場へ

第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画を策定しました  
子育て支援課(☎27・8805)

第3期伊勢崎市子ども・子育て支援事業計画を策定しました。この計画は、市民情報コーナー(市役所・各支所)で閲覧できます。市HPにも掲載しています。

インターネット公売を実施

収納課(☎27・8804)

市税などを滞納している人から差し押さえた財産を公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のHP(<http://kankoc.hoj.gov/6066167829.jp>)から受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市HPを確認してください。



▲市HP

参加申込期間 4月15日(火)午後1時から5月7日(水)午後11時まで

入札期間 5月13日(火)午後1時から15日(木)午後11時まで  
対象物件 側車付きオートバイ2台  
※詳しくは市HPを確認してください

国民年金の加入手続きを忘れずに

年金医療課(☎27・2741)

日本に住む20歳以上60歳未満の人は、公的年金制度に加入する必要があります。手続きを忘れると将来受け取る年金額が少なくなったり、年金が受給できなくなったりします。加入している公的年金制度に変更があった場合は、忘れずに本人と扶養配偶者の手続きをしてください。

【国民年金に加入する】

次のようなときには市役所または各支所で国民年金に加入する手続きをしましょう。

●会社などを退職した

●会社員などの扶養配偶者から外れた

●配偶者が退職した(その配偶者の扶養だった場合)

用意するもの マイナンバーカードまたは本人確認ができる物・年金手帳または基礎年金番号通知書・社会保険離脱証明書(退職した会社で発行)など

浄化槽の転換費用を補助します

資源循環課(☎27・2732)

個人宅のくみ取り槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換する場合や、個人宅を建て替えて合併処理浄化槽を設置する場合に補助金を交付します。交付区分は次の①②③、金額は下表のとおりです。対象の工事や申請方法などの詳細は問い合わせるか、市HPを確認してください。



▲市HP

①転換設置Ⅱくみ取り槽や単独処理浄化槽を適正に撤去または雨水貯留槽などに再利用し、合併処理浄化槽に転換する建築確認を伴わない工事  
※撤去または再利用の工事にかかる費用に対する補助金が加算されます  
②準転換設置Ⅱ①のうち、くみ取り槽や単独処理浄化槽をやむを得ない理由により、撤去できずに合併処理浄化槽を設置する建築確認を伴わない工事  
※①②には宅内配管工事補助金が含まれます  
③建替等設置Ⅱくみ取り槽や単独処理浄化槽を使用している住宅の建て替えなどに伴い、くみ取り槽などを撤去または雨水貯留槽に再利用し、合併処理浄化槽を設置する建築確認を伴う工事

オープンガーデンいせさき

☎ GX推進課(☎27・5596)

市内の花愛好家22人が自宅の庭を公開します。オープンガーデンのプレートとのぼり旗が目印です。マナーを守って見学しましょう。

時 4月12日(土)・13日(日)・5月10日(土)・11日(日)・6月14日(土)・15日(日)の午前10時～午後5時  
※公開日や時間は庭ごとに異なります。詳しくはオープンガーデン散策マップを確認してください。マップは市民情報コーナー(市役所・各支所)、各公民館、各図書館、各行政センター、伊勢崎駅前インフォメーションセンター、ナルセグループ伊勢崎市民プラザ、清掃リサイクルセンター21にあります。市HPからダウンロードもできます。



▲市HP

見学時のお願い

- クローズのプレートが表示されているときは、見学を控えてください
- 庭木や花に勝手に触れないでください
- ごみやたばこの吸い殻などは絶対に捨てないでください

※代理人が手続きする場合は委任状が必要です

【厚生年金に加入する】

国民年金に加入している人が会社などに就職した場合や、会社員などの扶養配偶者になった場合は、事業主が厚生年金などに加入する手続きを行います。詳しくは事業主に確認してください。

※

国民年金に加入中の人が転入・転居・転出などの住所変更や婚姻・離婚などによる氏名変更をした場合の年金に関する届け出は、原則不要です。

☎ 年金医療課・各支所市民サービス課または前橋年金事務所(☎027・2311719)

※撤去作業工程の写真がない場合、補助対象にならないことがあります

※

いずれも

申請期限 令和8年1月30日(金)

※浄化槽の設置工事は補助金交付決定通知後に始めてください

令和7年度 浄化槽設置補助金の交付額

| 設置する浄化槽の規模 | 区分               |                   |        |
|------------|------------------|-------------------|--------|
|            | ①転換設置<br>+宅内配管工事 | ②準転換設置<br>+宅内配管工事 | ③建替等設置 |
| 5人槽        | 65万円             | 45万円              | 25万円   |
| 7人槽        | 68万円             | 48万円              | 28万円   |
| 10人槽       | 71万円             | 51万円              | 31万円   |

※公共下水道などが利用できる区域は補助の対象外です  
※①の場合、既存単独処理浄化槽などの撤去または再利用費用に対し、最大9万円～12万円の補助金が加算されます

市内の保育所などに就職した  
保育士の奨学金返済を支援します

こども保育課(☎27・2751)

令和7年4月1日以降に市内の保育所などに就職し、奨学金を返済しながら働く人を支援します。要件や

相談

申請方法などの詳細は問い合わせてください。

支援金額 年15万円を上限に最長5年間

憲法記念 群馬弁護士会による  
無料法律相談会

人権課(☎27・2730)

時 5月2日(金)午後2時～4時  
場 市役所東館5階第1会議室  
定 24人(先着順)  
申 4月25日(金)から電話で人権課へ

税理士会無料相談会

市民税課(☎27・2717)

税理士会伊勢崎支部の税理士が個別で相談に応じます。

※地方税の相談は除きます

時 5月13日(火)午後2時～4時  
場 市役所本館3階相談室  
対 市内に在住の人  
定 6人(先着順)  
費 無料  
申 5月1日(木)午前9時から電話で市民税課へ

